

第二次坂井市行政改革大綱 実施計画体系

基本項目	重点項目	実施計画	実施計画進捗管理
1 質の高いサービスの提供	(1) 市民満足度の向上 (2) 職員の意識改革と活性化	1 全・安心なまちづくりの推進 2 事務移譲の円滑な移行 3 事務事業の継続した見直し 4 情報公開の推進 5 市民ニーズの把握 6 職員の市民活動への参加 7 職員の意識改革 8 人事評価制度の構築	
2 協働のまちづくり	(1) 市民協働・参画の推進 (2) 民間活力の導入	9 公民館を拠点としたまちづくりの推進 10 市民との協働によるまちづくり 11 まちづくり人材の育成 12 まちづくり事業交付金の充実 13 業務委託の推進 14 指定管理者制度の充実 15 外郭団体の見直し	
3 最適な行政運営の推進	(1) 効率的な組織体制の確立 (2) 職員の適正な配置	16 公共施設マネジメント白書による推進 17 本庁・支所の組織体制の見直し 18 業務量に応じた適正な職員の配置 19 適材適所の人員配置 20 定員の適正化	
4 持続可能な財政運営	(1) 歳出の合理化 (2) 歳入の確保	21 補助金の見直し 22 適正な給与水準の維持 23 特別会計の自立 24 独立採算による企業会計 25 省エネルギー対策による経費節減 26 受益者負担の適正化 27 市税等徴収率の向上 28 コンビニ・クレジット収納の推進 29 市の未活用財産の有効利用 30 広告収入の確保 31 寄附市民参画制度の活用 32 産業の活性化による自主財源の確保 33 財政指標の進捗管理	推進シートを作成し、毎年度実施状況を進捗管理します。

第二次坂井市行政改革大綱 実施計画（推進シート）

実施計画と平成24年度の取り組み内容

（記入例）

番 号	16	事業名	春江中小企業センターの譲渡				
事業推進課	観光産業課		担当者名(記入者名)		〇〇 〇〇		
現状及び問題点	現在の中小企業センターの1階部分はシルバー人材センターが使用しており、市は、2階部分（ホール）の貸館業務を行っています。使用頻度も少なく、今後市が維持していくより、シルバー人材センターの拠点施設として使用した方が効率的な使用が可能です。						
実施内容	中小企業センターをシルバー人材センターへ移譲します。						
スケジュール	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
シルバー人材センターとの話し合い、問題点の洗い出し	■						
譲渡に向けて詳細な話し合い			■				
中小企業センターの移譲				■			
実施目標	シルバー人材センターとの調整を行い、平成26年度からの施設移譲を目指します。						
具体的な取り組み(手法)	平成24年度(取組予定)	平成23年度に1階部分の賃貸借を1年契約で締結しました。賃貸契約期間終了に併せてシルバー人材センターの今後の意向確認を行います。また、施設を移譲するに当たり問題点を洗い出します。					
効果額の測定(単位:百万円)	効果の根拠(予定)	センター維持管理費-シルバー人材センターからの共益費収入					
	各年度効果(予定)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	【単年】		—	—	1.0	1.0	1.0
【積上】		—	—	1.0	2.0	3.0	
効果人員数の測定(単位:人)	効果の根拠(予定)	中小企業センター維持・管理業務の減による					
	各年度効果(予定)	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
			—	—	0.2	0.2	0.2
備考							